

平成２８年度事業計画書

（自：平成２８年４月１日～至：平成２９年３月３１日）

I. 基本方針

私たち青色申告会は、青色申告者が自主的に組織した納税者団体として、会の基本理念である青色申告制度の普及並びに青色申告者や白色申告者にかかわらず帳簿等の保存制度について周知を図り、最重要課題である会勢拡大に繋げていくとともに積極的に公益活動を展開していきます。

また、各会員が入会してよかったと実感され信頼される青色申告会を目指し、次の施策を推進します。

II. 事業計画

1. 組織の拡充強化、公益性に関する事業

- (1) 年間を通じた会勢拡大を図り、組織の充実と一層の活性化に努め、財政基盤の充実を図る。
- (2) マイナンバー制度の導入に伴う諸課題に対する情報収集を行い、的確に対応する。
- (3) 組織力の向上を図るため、ブロックを中心とし、地域に密着した事業活動を行う。
- (4) 退会者の未然防止に努める。
- (5) 青年部・女性部の活動の充実に努める。

2. 指導に関する事業

(1) 税を中心とした事業

- ①自己研鑽運動を推進し、６５万円の青色申告特別控除適用者の普及拡大を図り、指導会・研修会を開催する。
- ②新規会員を対象にパソコン会計を含めた完全自計までの記帳指導を行う。
- ③消費税滞納の未然防止活動の推進と振替納税の普及に努める。
- (2) e-Taxの普及推進のため、積極的にサポートを行う。
- (3) 東京税理士会江戸川北支部の協力を得て、税の無料相談会・e-Tax代理送信等を継続して行う。
- (4) 公益活動の一環として、非会員に対しても、期間を定め記帳相談会を実施する。

3. 経営に関する事業

- (1) 労働保険、各種保険等の普及を推進し、会員及び会員の従業員の万一の事故に備える。
- (2) 小規模企業共済の普及を図り、会員の将来に備える。
- (3) その他の各種保険及び共済制度の普及拡大を図り、会員の生活の安定に寄与する。
- (4) 各種福利厚生事業の普及拡大、及び魅力ある新規事業の開発に努める。

4. 公益に関する事業

- (1) 小松川、中央、小岩、鹿骨、東部の全ブロックが地域まつり等に参加し、税情報及び会事業の広報活動を行う。
- (2) ホームページの充実をはかり、会のPRに努める。
- (3) 会員に必要な税情報、経営情報等の広報活動を行い、健全な税務知識の普及に努める。
- (4) 機関紙「えどがわきた」を発行する。

(4) 機関紙「えどがわきた」を発行する。

(5) 管内小学校を対象とした租税教室に積極的に協力する。

5. 連帯、協調の醸成に関する事業

会員一泊研修旅行等カルチャー活動を通じて、会員相互の親睦、連帯、協調の一層の醸成に努める。

6. 各種会議の開催

一般社団法人としての組織基盤を確立し会運営の促進及び所得税、消費税の適正申告の推進を円滑に実施していくための会議を開催する。